



### 高岡さんがポリビアから帰国

#### JICA青年海外協力隊

平成25年1月から2年間、青年海外協力隊としてポリビアで活動した、美原区在住の高岡香織さん【写真】が任期を終え、3月19日に帰国報告のため市を表彰訪問しました。

高岡さんは、一人でも多くの地域住民や子どもたちが健康で楽しく生活できる環境を作りたいと、今回栄養士として派遣されました。

派遣国のポリビアでは、5歳までの乳幼児を対象に栄養失調児をゼロにするプログラムを積極的に進めています。高岡さんは、「現地の人々と生活、協働することでポリビアの文化や歴史、生活習慣

を知り、自分の国、日本を考えるきっかけができた。今後も、地域との関わりを大切にし、また日本に住んでいる外国の方たちのための手助けができれば」と語ってくれました。

【図】美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)へ。



### 法律相談の曜日を変更

4月から月・木曜日の相談曜日が、表のとおり変更になります。

【図】美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)へ。

	実施曜日	予約開始日
3月31日まで	木・月曜日	実施日直前の水曜日
4月1日から	木曜日	実施日直前の月曜日

### 市政情報コーナー

美原区役所4階の市政情報コーナーでは、市が発行しているパンフレットやチラシを配架しており、市勢要覧や統計書など各種行政資料などの閲覧やコピー(有料)もできます。

また、都市計画に関する地図など、一

部刊行物の販売も行っています。

ご希望の資料がない場合は、窓口でお問い合わせください。

【図】美原区役所企画総務課(☎363-9311 FAX362-7532)へ。



### 美原文化会館(アルテベル)の催し

【図】美原区黒山167-1 ☎363-6868 FAX363-0070



受け付け 午前9時～午後8時(第2・4月曜休館。ただし、祝日は開館)  
▶Saturday Jazz Time Vol.33 中野ひろし&スイングガイズ・オーケストラによるジャズコンサート。今回は「ラテン特集」。曲目は「ペサメーチョ」「マンボNo.5」「闘牛士のマンボ」など。

4月11日(土)、午後7時開演。1,000円。全席自由席。

▶ケイキフラ～子どものためのハワイアンフラダンス～  
初心者でも基礎から学べます。

4～6月の第1～3木曜日(4月のみ第2～4木曜日)、午後6～7時。全9回。小・中学生が対象。参加費7,500円(9回分)。

【図】4月3日から直接同館へ。先着10人。

▶初めてのハワイアンフラ

初心者でも基礎から学べます。

4～6月、第1～3土曜日(4月のみ日程変更あり)、午後0時15分～1時45分。全9回。高校生以上が対象。参加費1万3,500円(9回分)。

【図】4月3日から直接同館へ。先着10人。

初めてのハワイアンフラ



ケイキフラ

### 区役所で労働相談を実施

第1・3火曜日(祝日は除く)、午後0時45分～3時45分に区役所で、解雇、賃金未払いなど労働に関する相談を受け付けています。

労働に関することでお悩みの方は、気軽にご相談ください(無料。秘密厳守。予約制)。

4月の実施日は7・21日。予約受け付けは実施日直前の執務日までに雇用推進課(☎228-7404 FAX228-8816)へ。

なお、市役所での相談は月～金曜、午前9時～午後5時30分、同課で行っています(予約不要。電話相談可)。

【図】同課へ。

### 区役所の相談

無料。12:00～12:45を除く。祝休日は休み。【1】～【9】は、どの区でも可。

相談内容	堺区役所	中区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所	美原区役所
【1】市民相談・人権相談【電話相談可】 (日常生活の問題や人権の問題など)	月～金曜日、9:00～17:00、各区役所企画総務課で。						【図】各市区役所企画総務課へ
【2】法律相談 (予約開始日(土・日曜日、祝休日の場合は直前の執務日)の9:00から電話予約。先着各6人)	月・水・金曜日 13:00～16:00	火・木曜日 13:00～16:00	水・金曜日 13:00～16:00	金・火曜日 13:00～16:00	月・水曜日 13:00～16:00	木・月曜日 13:00～16:00	木曜日 13:00～16:00
※【2】の法律相談については、できるだけ多くの市民の方に、公平に相談の機会を設けるため、同じ内容の相談は、全区を通じて1回限りとしています。	実施日の前日	実施日直前の月曜日	実施日直前の火曜日	実施日直前の水曜日	実施日直前の金曜日	実施日直前の月曜日	実施日直前の月曜日
【3】行政相談【電話相談可】 (国の行政全般についての事情・要望など)	4/9 14:00～16:00	5/1 14:00～16:00	4/27 14:00～16:00	5/20 14:00～16:00	4/21 14:00～16:00	5/27 14:00～16:00	4/20 14:00～16:00
【4】人権擁護委員会による人権相談【電話相談可】	4/2 14:00～16:00	4/24 14:00～16:00	4/21 14:00～16:00	4/8 14:00～16:00	4/9 14:00～16:00	4/15 14:00～16:00	4/1 14:00～16:00
【5】交通事故相談【電話相談可】	月～金曜日、10:00～17:00、堺区役所企画総務課で。						【図】堺区役所企画総務課へ
【6】登記・測量相談(電話予約可、先着各6人)	4/8・22、13:00～16:00、堺区役所企画総務課で。1回25分以内。						【図】堺区役所企画総務課へ
【7】元教員による教育相談(相談の際は、まず電話してください)(小・中学校の児童・生徒の家庭学習、生活習慣など)	月～金曜日、9:00～17:00、各区役所企画総務課(区教育・健全育成相談窓口)で。FAX番号は各区役所企画総務課と同じです。 ☎228-0292 ☎270-8147 ☎287-8109 ☎343-5080 ☎290-1805 ☎258-6748 ☎340-5511						【図】各市区役所教育・健全育成相談窓口へ
【8】児童相談(子どものしつけ、虐待、非行、学校生活、家族関係、心の悩みなど)	月～金曜日、9:00～17:30、各区役所子育て支援課(家庭児童相談室)で。						
【9】ひとり親相談(離婚後の生活や不安、児童の養育など)	月～金曜日、9:00～17:30(母子・父子自立支援員は月・火・木・金曜日の9:00～16:00)、各区役所子育て支援課で。						【図】各市区役所子育て支援課へ
【10】女性相談(離婚、夫の暴力、生活など)	月～金曜日、9:00～17:30(女性相談員は、堺・中・西・北区は月～金曜日の9:00～16:00、南区は月～金曜日の10:00～17:00、東・美原区は事前に問い合わせください)、各区役所子育て支援課で。						
【11】労働相談(解雇、賃金未払いに関するトラブルなど)【面談要予約】	雇用推進課で 実施P11参照	4/8・22 12:45～15:45、面談予約は月～金曜日9:00～17:30(直前執務日除く)、雇用推進課(☎228-7404 FAX228-8816)へ。	4/9・23 10:00～12:00	4/1・15 14:00～16:00	4/10・24 14:00～16:00	4/14・28 14:00～16:00	4/7・21 14:00～16:00
【12】就労相談(求人情報の提供、就職活動のサポートなど)	堺市就労支援協会 で実施P11参照	水曜日 10:00～12:00	月曜日 10:00～12:00	月曜日 14:00～16:00	水曜日 14:00～16:00	金曜日 14:00～16:00	水曜日 14:00～16:00
【13】生活・仕事相談(くらしや仕事の困りごとなど)	「すてっぴ」堺 9:30～17:00	水曜日 9:30～17:00	火曜日 9:30～17:00	水曜日 9:30～17:00	月曜日 9:30～17:00	水曜日 9:30～17:00	火曜日 9:30～17:00
	(※)堺市生活・仕事応援センター「すてっぴ」(総合福祉会館内)では、どの区にお住まいの方でも相談できます(月～金曜日、9:00～17:30)。						

区役所の問合先	
堺区	企画総務課 ☎228-7403 FAX228-7844 子育て支援課 ☎222-4800 FAX222-4801
中区	企画総務課 ☎270-8181 FAX270-8101 子育て支援課 ☎270-0550 FAX270-8104
東区	企画総務課 ☎287-8100 FAX287-8113 子育て支援課 ☎287-8198 FAX286-6500
西区	企画総務課 ☎275-1901 FAX275-1915 子育て支援課 ☎343-5020 FAX343-5025
南区	企画総務課 ☎290-1800 FAX290-1814 子育て支援課 ☎290-1744 FAX296-2822
北区	企画総務課 ☎258-6706 FAX258-6817 子育て支援課 ☎258-6621 FAX258-6883
美原区	企画総務課 ☎363-9311 FAX362-7532 子育て支援課 ☎341-6411 FAX362-0767

大阪弁護士会堺法律相談センター(月～金曜日、10:00～12:30、13:30～16:30) 面談相談・事前予約制) サラ金、労働、交通等無料法律相談を実施。【申込】月～金曜日、9:00～17:00、同センター(☎223-2903)へ。

司法書士総合相談センター堺(月～金曜日、13:30～16:00) 面談相談・事前予約制) 登記・裁判手続などに関する無料相談を実施。【申込】月～金曜日、10:00～16:00、大阪司法書士会(☎06-6943-6099)へ。

### 花と緑の相談コーナー

毎月第4木曜日に開設 今月は23日(木)、午前10時～正午、午後1～4時、美原区役所本館1階で。無料。直接会場へ。皆さんの身近な花と緑の相談窓口としてご利用ください。【図】堺市都市緑化センター(☎247-0310 FAX247-1492)へ。